

電子媒体（CD-R）での提出方法について（介護電子媒体化ソフト用）

介護電子媒体化ソフトでは、請求データがデスクトップ上の「介護電子媒体化ソフト」というフォルダ内に作成されます。

作成された請求データは、居宅療養管理指導・福祉用具の場合は、DATA_713.CSV であり、主治医意見書作成料の場合は、DATA_71C.CSV というファイルになります。ファイルをCD-Rにコピーしていただき、下記を参考に提出を行ってください。

- ① 1事業所番号、1枚のCD-Rにて請求を行います。介護給付費と主治医意見書作成料の請求はそれぞれ別のCD-Rに分けて作成してください。
- ② CD-Rの中にはCSVファイルのみを格納してください。拡張子がCSVファイル以外のファイルやフォルダを入れた場合は読込されませんのでご注意ください。
- ③ CD-Rは返却いたしませんので、提出するデータのバックアップを取ってください。
- ④ 請求可能なCDの種類はCD-R（CD-RWやDVD-R等は不可）のみです。
- ⑤ CD-Rには必ず表面に油性マジック等で記入してください。（オートローダ読込時エラーとなるため、シール貼付不可）

【ラベル記入例】

①介護給付費請求の場合(DATA_713.CSV)



②主治医意見書作成料請求の場合(DATA_71C.CSV)



※CD-Rがエラーで読み込みできない場合、事業所に連絡し再提出を依頼しますので、CD-Rに連絡先電話番号と担当者名をご記入ください。

作成したCD-Rは、請求提出締切日（毎月10日（10日が土日祝日であれば、前の平日）17時）までに、国保連合会へ持参、または締切日必着で国保連合会へ郵送をお願いします。医療機関等が医師会経由で提出される場合は、医療レセプトとは必ず封筒を別にし、封筒に「介護保険請求」と記載の上ご提出をお願いします。

郵送先： 500-8385

岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館4階

岐阜県国民健康保険団体連合会 介護・障害課宛